



特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会 JWCS)
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-5-4 末広ビル5F TEL/FAX 03-3595-1171
Email: info@jwcs.org URL: http://www.jwcs.org

2005年9月15日

日本テレビジョン

「世界まる見え！テレビ特捜部」 御中

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目5番4号
末広ビル5階
TEL/FAX 03(3595)1171
特定非営利活動法人
野生生物保全論研究会 (JWCS)

抗議文

当会（野生生物保全論研究会）は、野生生物保全の理論を探究し、その理論に基づいて保全活動を行うことを目的とする非営利・非政府の組織（NPO）であり、会内に「トラ保護基金」（「トラ保護プロジェクト」）を設け、鋭意トラの保全活動に力を注いでおりますが、2005年9月5日午後8時放映の貴社系「世界まる見え！テレビ特捜部」中の「奇跡の復活劇 トラの野生化プロジェクト」には重大な問題点があると考えます。そこで、それらの点を以下のとおり指摘して抗議し、あわせて貴社に対応していただきたい点を要望いたします。

問題点

- ・ 野生生物保全の大原則は、それらを本来の生息地内で保全することにある。この原則について何もふれないままに、アフリカに生息していないトラをアフリカに人為的に持ち込むことがトラの保全になるかのように訴える内容は、野生生物保全に関する根本的な誤解を視聴者にもたらす危険がある。
- ・ 現在、人間が持ち込んだ外来生物が在来の生態系や野生生物にもたらす深刻な悪影響が国際的に大きく議論され、日本でも今年6月に「外来生物法」が制定された。それにもかかわらず、トラがアフリカにおいては外来生物であるという認識がまったく欠けている。フンコロガシ導入のエピソードについても同様である。外来生物法の施行にあたっては個々人の行動（ペットを野外に放逐しないなど）も重要な鍵となるが、番組の内容は、視聴者に誤解を与え、法の効果的な施行を妨げるおそれすらある。
- ・ 餌となる動物をハンティングする技術を後天的に親から学習する大型肉食動物の野生復帰は非常に困難で、今まで大型ネコ科動物での成功例はない。それにもかかわらず、人間に飼育されたトラの野生復帰が現在技術的に可能であるという誤った理解を視聴者にもたらす危険がある。



特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会 JWCS)
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-5-4 末広ビル5F TEL/FAX 03-3595-1171
Email: info@jwcs.org URL: <http://www.jwcs.org>

- ・ トラ以外の事例として畜産用のウシ導入のエピソードを紹介しているが、野生動物保全と畜産業導入という、全く次元の異なる問題が混同されて視聴者に伝わる危険がある。

貴社に対する要望

- ・ 上記のような問題点を踏まえて、社内で当該番組の批判的検討を行い、今後の番組制作に生かすこと。絶滅のおそれのある野生のトラを危機から救うためにメディアが果たすべき役割を検討・認識の上、本件番組がもたらしかねない効果や、一般視聴者からの批判的反応もふまえトラの保全をテーマとした番組を制作され、主体的に貴社の番組製作態度のあり方を一般視聴者に示されること。その際、当会などの野生生物保全にかかわる民間団体の意見をできる限り参考にされること。

参考

現在中国政府は、野生下では絶滅した可能性が高いと考えられているアモイトラの野生復帰計画を南アフリカ共和国で進めています。南アで行われるのは一時的な飼育・リハビリであることが前提ですが、それでもなお、IUCN世界自然保護連合のネコ科専門家グループは非常に強く反対意見を出しています(2004年 Cat News 参照 http://www.savethetigerfund.org/news/CatNews/cn39/sct_safrica.htm)。

野生復帰のためのリハビリは、復帰(再導入)場所の近くで行うことが原則です。南アは生息地中国とは環境を異にしハンティングを学ぶ餌となる動物の種類も違うため、南アの環境に適応できたとしてもそのまま中国で適応できるとはいえません。なお、一時的にでも生態系のトップに位置するトラを持ち込むことで、南アの生態系も破壊されてしまうおそれもあります。